



長野県報

5月11日(月)
令和8年
(2026年)
第707号

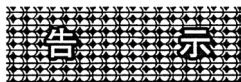
目次

告示

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除(水大気環境課).....	1
土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染された形質変更時要届出区域の指定(水大気環境課).....	1
基本測量の終了(建築政策課).....	2
公共測量の実施(2件)(建築政策課).....	2
公共測量の終了(5件)(建築政策課).....	3
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(砂防課).....	4
長野県収入証紙売りさばき人の氏名(名称)等変更の届出(会計課).....	4

公告

クリーニング師試験の実施(食品・生活衛生課).....	5
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課).....	6
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	6



長野県告示第202号

令和7年長野県告示第497号により土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の指定をした要措置区域(同条第4項に規定する要措置区域をいう。以下同じ。)の全部について、同項の規定によりその指定を解除します。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

- 指定を解除する要措置区域
上田市踏入二丁目571番4の一部
- 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 要措置区域において講じられた実施措置
舗装

水大気環境課

長野県告示第203号

次に掲げる土地の区域は土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項の基準に適合しないため、土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない土地の区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)として次のとおり指定します。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

- 土地の区域(形質変更時要届出区域)
上田市踏入二丁目571番4の一部

- 2 土壌汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

水大気環境課

長野県告示第204号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による基本測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

基本測量 電子基準点測量

2 作業期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 作業地域

長野市、松本市、飯田市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、南佐久郡佐久穂町、南佐久郡川上村、北佐久郡軽井沢町、小県郡長和町、上伊那郡箕輪町、下伊那郡阿智村、下伊那郡根羽村、下伊那郡大鹿村、木曾郡上松町、木曾郡木曾町、木曾郡木祖村、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村、北安曇郡白馬村、下高井郡山ノ内町、下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第205号

長野県建設部砂防課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量 空中写真撮影

2 作業期間

令和8年4月14日から令和8年10月13日まで

3 作業地域

駒ヶ根市、塩尻市、上伊那郡中川村、上伊那郡宮田村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡木曾町、木曾郡木祖村、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、東筑摩郡朝日村

建設政策課

長野県告示第206号

長野県諏訪地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量 地形測量

2 作業期間

令和7年12月17日から令和8年7月29日まで

3 作業地域

諏訪郡富士見町

建設政策課

長野県告示第207号

長野地方法務局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量
- 作業期間
令和7年12月15日から令和8年2月28日まで
- 作業地域
長野市

建設政策課

長野県告示第208号

関東農政局西関東土地改良調査管理事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量
- 作業期間
令和7年12月10日から令和8年3月6日まで
- 作業地域
伊那市、上伊那郡箕輪町

建設政策課

長野県告示第209号

松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 道路台帳図補正更新
- 作業期間
令和7年8月5日から令和8年3月31日まで
- 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第210号

飯山市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 空中写真撮影、数値地形図作成、写真地図作成

- 2 作業期間
令和7年6月16日から令和8年3月20日まで
- 3 作業地域
飯山市

建設政策課

長野県告示第211号

安曇野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 都市計画基本図作成・3D都市モデル作成
- 2 作業期間
令和7年6月30日から令和8年3月19日まで
- 3 作業地域
安曇野市

建設政策課

長野県告示第212号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定を一部解除します。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 一部について指定を解除する土砂災害特別警戒区域の名称
中谷（2）
- 2 一部について指定を解除する区域
木曾郡木曾町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第213号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、令和8年4月30日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）等の変更の届出がありました。

令和8年5月11日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新	佐久穂町	長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地	長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地佐久穂町役場
旧	佐久穂町	長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地	長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地佐久穂町役場佐久庁舎
		長野県南佐久郡佐久穂町大字畑164番地	長野県南佐久郡佐久穂町大字畑164番地佐久穂町役場八千穂庁舎

会計課